

○ 小山町

おやま

No. 152

2017/11月15日号

町議会だより

発行：静岡県駿東郡小山町議会

9月10日 第46回足柄峠笛祭り
小山町と南足柄市共催で足柄峠笛祭りが開催されました。
初秋の足柄峠に笠と新羅三郎義光の笛の音が響きました。(演奏 内山雅幸会)

平成28年度決算 各会計決算を認定 ……2

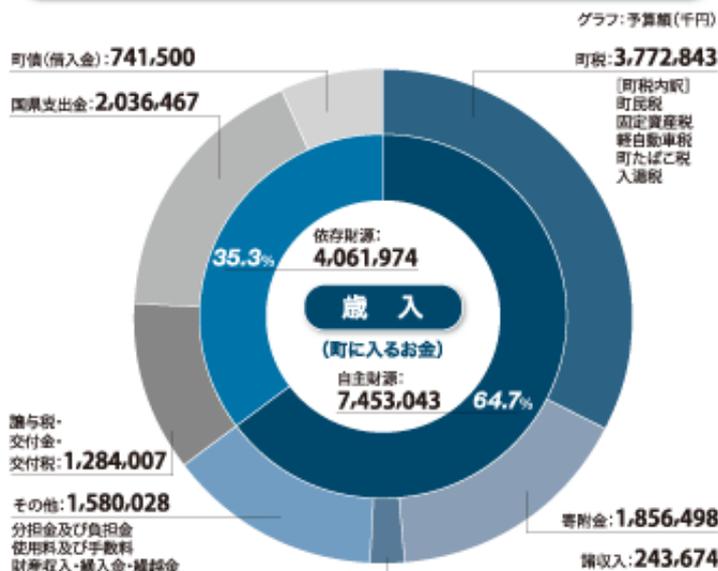
- ・各常任委員会で決算内容をチェック ……4
- ・一般会計補正予算(第3・4号)を可決 ……5
- ・代表質問・一般質問に7人が登壇 ……6
- ・特集：小山高校生 議会事務局を体験 ……13
- ・わたしの金太郎 議員研修報告 ……14

9月定例会

総額 過去最高179億円

円超える単年度収支額は2838万円黒字

一般会計 歳入総額 115億1,500万円



平成29年9月定例会が8月30日から9月25日までの27日の会期で開かれました。

今定例会では、平成28年度各会計決算の認定10件、平成29年度各会計補正予算10件、条例の制定・改正6件、東名足柄バスストップ駐車場の指定管理者の指定など、計39議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

9月定例会

決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入約178億9,561万円、歳出約167億5,158万円となり、差引額は約11億4,403万円でした。

一般会計では、実質収支額は3億7,233万円、単年度収支額は2,838万円の黒字となりました。

財政力指数は0.914(前年度比0.002減少)、経常収支比率は81.9%(同1.4%上昇)、実質公債比率は9.1%(同0.6減少)となりました。

町債の現在高は107億569万円となり、前年度比14億568万円増加しています。

決算用語キーワード

- ・実質収支額=歳出-歳入-翌年度繰越額
- ・単年度収支=実質収支額-前年度実質収支額
- ・財政力指数(自治体の財政力を図る数値。1.0以上は国からの交付金がなくなる)
- ・経常収支比率(財政の弾力性)
- ・実質公債比率(財政規模に対する借入金返済額の割合)

平成28年度 会計別決算額 1万円未満は切り捨てて表記します。

会計名	収入済額	対前年度比	支出済額	対前年度比
一般会計	115億1,501万円	11億1,377万円	108億5,844万円	9億3,082万円
国民健康保険	23億 836万円	△9,068万円	21億1,614万円	△2,971万円
後期高齢者医療	2億 381万円	1,136万円	1億9,900万円	728万円
介護保険	17億7,760万円	3,441万円	17億2,474万円	5,778万円
育英奨学資金	547万円	△193万円	446万円	△283万円
宅地造成	5億 124万円	2億8,435万円	2億6,844万円	5,370万円
土地取得	1億 217万円	1億 184万円	1億 217万円	1億 184万円
新産業集積エリア造成	12億8,968万円	12億8,489万円	12億8,885万円	12億8,464万円
下水道	1億9,223万円	△643万円	1億8,929万円	△463万円
水道(収益的)	3億2,871万円	471万円	2億5,206万円	△681万円
水道(資本的)	1億4,926万円	1億2,693万円	3億7,727万円	2億4,434万円

平成28年度
決算認定

一般会計・特別会計

一般会計決算 歳入・歳出100億

一般会計 歳出総額 108億5,800万円

28年度の主な事業 一般会計



東名足柄関連町道整備事業費
1億7,310万円
(東名足柄スマートインター上り線アクセス道路)

特別会計

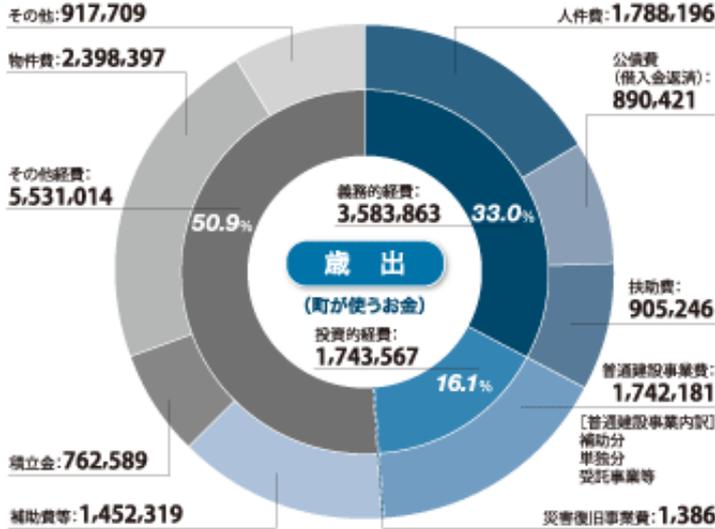


宅地造成事業特別会計
総額5億124万円
(ヒルズYOUSAWAは全区画完売)



新産業集積エリア造成事業特別会計
総額12億8,968万円
(湯船原工業団地を上空から)

グラフ: 予算額(千円)



一般会計決算は賛成多数、そのほかの特別会計は全て全員賛成で認定されました。

賛成 鈴木 豊 議員
実質取支額は黒字であり、実質公債比率や将来負担比率も改善されている。また、内陸フロンティアの事業が本格的に展開しており、スマートインターチェンジアクセス道路整備も進むなど、様々な事業の成果が表れている。保育料を半額・無料化したことも評価できる。今後も厳しい財政運営が予想されるが、財政の健全化に向けた取組みを期待して賛成する。

討論 一般会計決算の認定に先立ち行われた討論の主な内容です。

反対 高畑 博行 議員
単年度収支額は黒字となったが、ふるさと寄附金によるものである。自主財源の柱となる町税は依然減収し、国庫支出金等の依存財源が大幅に増加している。将来負担比率は、改善されているが、未だ県下最下位であり、財政指標上の改善が強く求められる。また、大型開発が先行し、町民を取り巻く環境改善は不十分である。成果を残している事業がある点は評価するが、今後の行政に生かす意味からも反対する。

「内陸のフロンティアを拓く取組」が本格化し、今後の小山町の礎となる転機の間であった。これらの取組に対応するため、今後数年間は厳しい財政状況となることが予想される。将来的に持続可能な財政の健全化を図るよう努められたい。

審査意見

審査結果
予算執行は、議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、翌年度へ繰り越された事業を除き、所期の成果を得たものと認める。予備費の充用、予算の流用による対応が増加傾向にあるので今後の留意を要する。

持続可能な財政健全化を
監査委員から報告
決算審査意見書の報告が池谷浩代表監査委員からありました。
審査意見書の主な内容は次のとおり。

平成28年度決算ほか 委員会 審査報告

皆さんの暮らしにどう使われ
ましたか？

平成28年度の各会計決算や平成29年度補正予算等は、総務建設委員会と文教厚生委員会へ審議を付託されました。各委員会では、担当分野ごとに質疑・応答を繰り返し、慎重に審議を重ねました。審議された主な内容を取り上げます。

総務建設委員会

委員長 梶 菜美

総務建設委員会に付託された12議案と平成28年度各会計決算の認定6件について9月13日に審議を行い、原案のとおり可決・認定しました。主な内容は次のとおり。

町道路線の認定について

Q 町道2457号線の終点箇所は、現在どのようになっているのか。
A 終点部分は、金時山新築地内の山頂に宅地があり、道標が建っています。道標の脇には、「駿東郡足柄村」と彫られた石杭があり、終点はその石杭と考えています。

平成28年度一般会計補正予算(第3号)

Q 小山町商工会助成金のプレミアム商品券は、いつ頃発行するのか。また、何セットの販売を予定しているのか。
A 商工会からは、10月28日から発売すると伺っています。セット数は、4500セットの販売を予定しています。プレミアム率は10%になります。

Q 足柄ふれあい公園パークキニューガーデンの建設について、今後、地区の説明会を行う予定は。
A 4月に地元説明会を開催し、当初の計画位置より貸農圃割(鮎沢川下流)へ移すべきとの多くの意見があり、その後、各地区の区長や地元役員の

方々に出席をいただき、町長も出席して全体で話し合い、今回の計画位置に変更しました。再度の説明会は予定していませんが、今後、工事に移っていく段階で、工事に關する説明などの要望があれば、対応していきます。



足柄パークキニュー予定地を現地視察

Q 平成29年度宅地造成事業特別会計補正予算(第1号) 補正予算後、起債残高はいくらになるのか。
A 今年度末の起債残高は、2億8710万円になる予定です。

平成28年度一般会計歳入歳出決算

Q 自主運行バス負担金について、バスの利用率はどの位か。また、今後も今の形態で続けていくのか。
A 利用者人員として、1便当たりの平均が1.8人となっています。毎年、小山町地域公共交通会議を開催して、交通事業者や住民の代表者と今後の在り方について検討をしています。しかし、大変低い利用状況になっていることから、抜本的な対策を検討する必要があると考えています。

Q スタジオタウン小山・交流人口創出事業費に4000万円近く支出している。今後、どのように検証を行うのか。
A 本事業は、地方創生交付金事業の対象となっており、毎年、事業の検証について評価を行っています。

Q 菅沼地区区画整理調査費について、区画整理の対象地域と内容、調査結果はどうなったのか。
A 区画整理に先駆けて、町道足柄三保線整備の検討を行ったものです。内容は、足柄三保線に係る道路予備設計、実施設計などの業務委託を実施しました。



利用客数を増やすためには

Q 地籍調査事業費について、どの程度の進捗率か。また、未調査地区は

どの程度残っているのか。
A 地籍調査の進捗率は84%です。地籍調査未実施箇所は、ゴルフ場や国有林が大部分です。現在、昭和に実施した箇所では、精度の違いが生じてきているため、その箇所を進めながら、一部、未調査地である地区を進めていきます。

文教厚生委員会

委員長 池谷 弘

文教厚生委員会に付託された6議案と平成28年度各会計決算の認定5件について9月14日に審議を行い、原案のとおり可決・認定しました。主な内容は次のとおり。

平成28年度一般会計補正予算(第3号)

Q ふるさとおやま同窓会応援事業補助金についての詳細な内容は。
A 若者の地元復帰につながるため、定住促進等の情報発信を行い、Uターンを促進することを目的としています。

補助金の対象者は、同一の小中学校の卒業生で、同学年または、同じクラスを単位とする団体。原則、10人以上で開催するものを考えています。年齢は、開催日の属する年度の学年齢が20歳から40歳まで。利用できる回数は、年度内1回を考えています。

補助金の対象者は、同一の小中学校の卒業生で、同学年または、同じクラスを単位とする団体。原則、10人以上で開催するものを考えています。年齢は、開催日の属する年度の学年齢が20歳から40歳まで。利用できる回数は、年度内1回を考えています。

Q 総合体育館アリーナ床改修は、どのような工事か。また、工事の期間と体育館利用者への影響は。

A 総合体育館アリーナの床が経年劣化により、塗装、床板の剥離が生じているため、床の張替えを行います。工期は、来年1月7日から2月3日を予定しています。

利用者の影響については、体育館の予約開始前に調整をしたことから、利用日の変更やキャンセル等はありませんでした。トレーニング室の利用は、通常通りの営業を考えています。



傷んだ床を全面張替します

Q 夢チャレンジ支援事業補助金の内容は。

A 中学生の英語検定料

の補助になります。今年度の後期からは、500円の個人負担を無くし、全額補助することで、中学生の英語力向上に努めていきます。60%程度の受験率を、今年度は、100%を目指しています。

平成28年度一般会計歳入歳出決算

Q 自主文化事業について、年間公演回数や入場者数が年々、減少傾向にある。この減少傾向をどのように分析しているのか、また、指定管理者と検証等は行っているのか。

A 平成27年度以降、町が実施していた芸術文化鑑賞の事業を自主文化事業とホール事業とに分けて、指定管理者が実施しています。事業は、芸術文化事業を年間8事業以上、1000万円以上計上し、運営協議会に諮り、実施しています。

定期的に指定管理者連絡調整会議を開催し、指定管理者業務報告で利用状況等の報告を受けて、情報交換をしています。また、年度開始前には事業計画の確認と年度終了後には事業報告の財務状況の確認を行い、検証を行っています。

Q 健康福祉会館リラクゼーションスタジオ運営の運営状況は。また、今年度から指定管理者による運営となったが、入場者数や評判は。

A 4月以降の利用者は、月に約500人、1日当たり17人程度の方が利用し、徐々に増加傾向にあります。

女性トレーナーが配置されたことで、女性の利用者からは、以前よりも利用しやすくなったとの声を聞いています。



女性トレーナーの配置により女性も利用しやすくなる

平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

Q 近年、高額療養費の問題も指摘されている。本町の現状はどうか。

A 高額療養費については、町の国保財政にとっても大きな問題と考えています。しかし、このような事情も踏まえて、来年度以降、果が財政運営を担うこととなります。

平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算

Q 介護給付費が前年度と比較して、約8076万円増加しているが、今後の推移と対応策は。

平成28年度補正予算(第3・4号)可決 予算総額は113億4600万円に

一般会計補正予算第3号では、歳入・歳出に6億1569万円を増額し、予算総額は112億7108万円となりました。また、最終日に提出された一般会計補正予算第4号では、道の駅「ふじおやま」の整備事業費として、歳入・歳出それぞれ7500万円を増額し、予算総額は113億4608万円となりました。

歳入の主なもの

道の駅「ふじおやま」整備事業に対する国からの交付金。

企業立地推進費

9950万円増額

上野工業団地配水先の測量設計費、小山パークエリア周辺の物件調査委託料、湯船原地区の南北幹線道路整備費。

体育施設管理費

4200万円増額

総合体育館アリーナ床改修に係る工事費。

道の駅地域振興センター管理費

7500万円増額

道の駅「ふじおやま」のレストランを拡張し、フードテラスを整備。



レストランを拡張する道の駅「ふじおやま」

代表・一般質問に7人が登壇
町政のここを問う



遠藤 豪
(おやまの会)

代表質問
(おやまの会)



新産業集積エリアも造成を本格的に着工(湯船原工業団地内)

Q 平成28年度一般会計決算から見る町の諸事業の進捗は
A 人口減少の抑制や生活環境の向上に取り組んでいます

平成28年度の一般会計決算額は、歳入総額で約1億1500万円、水道会計を除いた8本の特別会計を合計すると、1億7900万円という大変大きな財政規模となった。平成28年度は、「内陸のフロンティアを拓く取組」として、湯船原地区他2地区の事業が本格化され、定住促進事業として、各宅地分譲がなされるなど、今後の町の進展を向う基本の年であったと感じている。

Q 平成28年度決算について、一般会計と特別会計の合計は、およそ10年前の平成17年度決算と比較すると、人口は減少したが、財政規模は7%の伸びが見られる。この間、町民に対する各種政策の充実や住民サービスの増加など福祉の向上が図られ、当時とは隔世の感があるが、財政規模の増について、どのように考えているか。

A 町長

得来のまちづくりを見据え、人口減少の抑制や生活環境の向上を図ることにより、町民の皆さまが夢と希望を持ち、生き生きと暮らせる環境を整備するため、スピード感を持って各種施策に対して的確な取り組みを続けていること、財政規模の拡大した要因であると考えています。

Q 今後の町政への取り組みについて、マニフェストとの関連も含めて何う。

A 町長

平成28年度で掲げた重点施策は、総合計画後期基本計画の基本目標であり、総合計画は、マニフェストを踏まえた計画となっております。現在、マニフェストに掲げた、ほとんどの事業はスタートしており、残りの2年間で全ての事業を完了させるとともに、総合計画の基本構想である「富士を望む 活気あふれる

交流のまち おやま」の実現を目指していきたくと考えています。

Q 平成28年度決算では、ふるさと納税の好調から歳入については、前年度に比べ11億1000万円余の増となったが、ふるさと寄附金はあくまでも寄附金であり、今後、一定の収入とはならないものと考えられる。その他の収入を得る方策について、どのように考えているか。

A 町長

小山町総合計画にのっとり、歳出事業の緊急度や優先度を検討し、事業の重点化、見直し及び再構築を徹底し、健全財政の維持に努めることや、国・県などの補助制度の活用など財源の確保に努めています。今後、ふるさと寄附金を総合計画推進基金に積立てて経常的な財源とすることや、国庫補助金など特定財源の確保に努めています。

A 町長

造成工事に伴う区域内の立木伐採に対しては、残置森林や植林による造成森林等を事業区域面積の25%以上確保し、景観の保全に努めています。また、雨水調整池等の防災施設や工事中の仮沈砂池設置など、周辺の自然及び生活環境に対する負荷軽減を図っています。町では、大規模開発を進める一方で、緑豊かな景観、自然環境の保全に取り組みながら、自然と調和したまちづくりを推進しています。

代表質問
(新生会)



鈴木 豊
(新生会)



小山町と同方式の木質バイオマス発電を運営する群馬県上野村
(写真:平成27年当局視察時に撮影)

Q 木質バイオマス発電の事業主体はどが行うのか
A SPC(特定目的会社)を設立して運営していきます

木質バイオマス発電事業は、本年3月議会において特別会計予算として計上され、議決されているが、事業計画について概要の説明はあったが、詳細な内容について説明が不足しており、町民に対して十分な説明も必要と考える。

Q 木質バイオマス発電整備についての事業体制の全体像を示して欲しい。
A 町長

内陸フロンティア「湯船原地区」の林業エリアでは、「持続可能な地域資源循環型林業」の構築を目指して、今年度は、木質ペレットを燃料とする木質バイオマス発電所の建設事業に着手します。発電される電力は、固定価格買取制度により、電力会社に売電するとともに、発生する熱は周辺の大規模施設園芸事業者等に売熱を計画しています。完成後の施設運営につい

ては、エネルギー供給運営会社等に業務を委託します。

Q 木質バイオマス発電の燃料に木質ペレットを使用することになったのは、当初からの計画か。
A 町長

就任した平成23年から木質バイオマス発電事業の実現に向けて、官民協働して調査・研究に取り組んでまいりました。木質ペレットについては、平成25年度から事業可能性調査等を実施し、ペレット以外の方式を含む複数案で比較・精査した結果、燃料収集、熱利用や事業取支等から、木質ペレット方式が最適との結論に至り、最終的に採用しました。

Q 発電の規模と年間に使用する木質ペレットの量は、その原料は全量を町内で賄うのか。
A 町長

1時間当たり発電量は157キロワットで、年間117万7500キロワットになります。ペレットの年間使用量は825トンで、全量を町内の未利用間伐材で賄うことを予定しています。

Q 木質バイオマス発電の事業主体は町なのか。それとも、SPC(特定目的会社)を組成して法人が経営するのか。その際の町の負担は。
A 町長

県や国の補助金を活用するため、まずは町が事業主体となり、その後、林業関係者や民間企業で組成する特定目的会社を設立して運営を行います。

Q 木質バイオマス発電事業の収支見込は。
A 未来拠点課長

売電と売熱による年間収入は約6100万円、年間支出は燃料購入費、維

持管理費等に約3900万円を見込み、収支差は年間2200万円となります。

Q 町内だけで、20年間常時発電できるほどの間伐材を集めることが可能なのか。
A 農林課長

町内には約3000ヘクタールの人工林があります。これらの人工林に対して林経営計画を策定し、計画的に森林整備を行うことで、間伐材の安定確保が図れると考えています。

Q 町民への周知はどのように図っていくのか。
A 町長

広報誌や町のホームページに掲載し、新たに三来拠点事業地をめぐるバスツアーのコースにも取り入れて、町内外へ広く周知します。

■高校生まで医療費を助成している東部市町と小山町の比較 平成29年10月1日現在

		助成対象		自己負担額		
		中学3年まで	高校3年まで	有・無	負担回数	有の対象
沼津市	通院	○	○	無		
	入院	○	○	無		
清水町	通院	○	○	500円	毎回	小中高生
	入院	○	○	無		
御殿場市	通院	○	○	500円	月4回まで	全員
	入院	○	○	無		
小山町	通院	○		無		
	入院	○		無		

県内では7市町が高校生までの医療費助成を実施している



池谷 洋子

Q 高校生まで医療費助成制度を導入する考えは
A 県の制度拡充に合わせ、医療費助成を実施します

この質問は2年前にも取り上げた。近隣の御殿場市では既に、高校生までの医療費助成を実施している。

本町でも少子化対策は喫緊の課題である。子どもは未来の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めたかけがえない存在である。子どもに対する給付は、日本の未来へ

の投資でもある。彼らが大人になり勤労者となつたとき、税金や社会保険料として返ってくる。子育て世代の経済的な負担を軽減し、定住を促進するためにも、高校生まで医療費の助成を拡充すべきと考える。

また助成額ほどの程度増加するののか。

町長

平成29年4月1日現在、本町の高校生に相当する数は483人であり、制度を拡充した場合、医療費助成額は1127万円の増額が見込まれます。

制度拡充の実施時期はいつ頃になるののか。

町長

静岡県では知事の方針に基づき、こども医療費助成事業補助金制度の拡充を検討しています。子どもの更なる健康の保持と増進等を図るため、県の制度拡充の実施時期、補助率等の動向を注視しながら、早期に制度拡充を進めていきます。

Q 災害時の授乳用に「使い捨て哺乳ボトル」の備蓄を
A 「使い捨て哺乳ボトル」の備蓄を早急に進めます

使い捨てタイプの哺乳ボトルは、災害時の断水により哺乳瓶を洗浄できなくても、安心して授乳ができる。哺乳ボトルは、柔らかいプラスチック製で、消毒済みのため、開封後、すぐに使用することが可能である。

また、未開封の常態であれば、5年間保管することもできる。

茨城県取手市では、保管期限が近づき、新しいものと取りかえられた古い未開封の哺乳ボトルを、市内の保育所に提供し、実際に使用してもらうことで備蓄品の実用性を周知させている。

町長

静岡県第4次被害想定に基づき、町における授乳が必要な避難者は62人としており、これに対して、現在、非常時用哺乳瓶の備蓄は20本で、備蓄率にして32%となっています。

今後、安心して授乳で

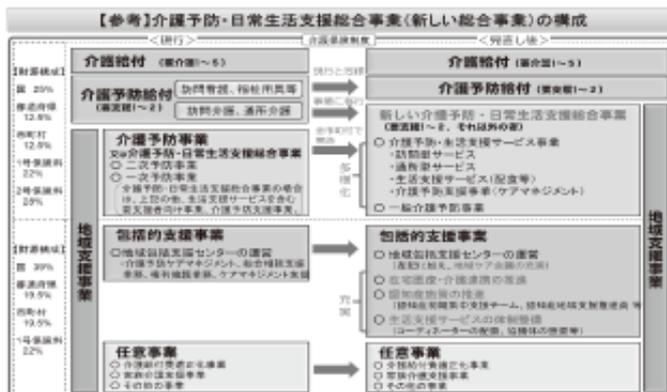
きる環境づくりの整備を図るため、非常時用哺乳瓶の備蓄前倒しに併せて、使い捨て哺乳ボトルについても早急に備蓄を進めます。

この他に「産後乳房マッサージ」の公費助成について質問しました。

一般質問
(一問一答)



高畑 博行



厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」より

Q 介護保険の「総合事業」移行後の変化は
A 現行サービスのほか、緩和型サービスを設定しました

全国一律の介護保険から軽度者向けの一部サービスを切り離し、市町村に担わせる新方式の総合事業は、リハビリや家事援助などで地域の実情に合わせた多様なサービスの提供ができるとして、4月から全ての自治体で新事業に移った。

総合事業は、国の統一基準に基づく介護保険サービスとは異なり、自治体の裁量で内容や利用料を設定できるのが特徴である。人員の配置基準を緩め、地域住民による支え合いを目指すもので、介護福祉士などの資格を持つ専門職に限らず、ボランティアの活用も認められた。

一方で、総合事業の成否が、自治体の財政力とボランティアなどの人材の有無に左右され、自治体の体力によって事業に差が生じるのは問題との指摘もされている。

総合事業移行によって、

介護予防を含む介護サービスがどう変わったのか。当事者はもちろん、多くの住民が強い関心や不安を抱いている。そこで、総合事業移行によって小山町の介護状況はどう変わったのか質問する。

Q 総合事業移行にあたり、町はどんな見通しを持って移行を迎えたのか。また、移行後の特徴的な表れは。

A 町長

団塊の世代が要介護リスクの高くなる75歳以上となる2025年に向けて「効果的な介護予防」及び「生活援助の担い手確保」を主な目的に、多様なサービスを設定いたしました。

移行後の表れとしては、9人が研修を受講し、生活支援サポーターとして町に登録をしていただいています。

今後も効果的な介護予防・生活援助の担い手確保に取り組み、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう事業を推進してまいります。

Q 実際にNPOやボランティア等の参入はあったのか。あったとすれば、それはどういった方か。また、その規模はどの程度か。

A 住民福祉課長

NPO法人が、短時間の通所デイサービスを週1回、定員15人の規模で行っております。

Q 今までの方が利用していた通所介護と訪問介護で「総合事業」移行後に利用者数や利用内容で変化はあったのか。

A 住民福祉課長

特に変化はありません。

Q 移行後に、小山町の場合、基準や利用料の改定は行われたのか。

A 住民福祉課長

介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等を制定し、現行相当サービスのほか、単価を8割程度とした緩和型サービスを設定しました。



おでかけクラブ介護予防サービスの様子
9 小山町議会だより No.152 平成29年11月15日発行

一般質問
(一問一答)



通所型介護予防として「転ばぬ先の杖教室」を開催
地域包括支援センターを中心に総合的なサイクルの構築を目指す



佐藤 省三
(おやまの会)

Q 地域包括ケアシステム構築に向けての進展は
A 事業者や地域の協力を得ながら推進していきます

今年4月1日より、介護予防・日常生活支援総合事業が各自治体で始まりました。今年度中には、

現行の介護予防給付のうち、訪問介護給付と通所介護給付は全て終了になる。また、来年度には、在宅医療・在宅介護連携の推進を始めることとされている。

しています。

Q 要支援1・2の方は、自助・互助の方向性が打ち出されている。介護予防・日常生活支援総合事業は、どのような事業内容なのか。それぞれについて、担当内容ごとに何う。

A 住民福祉課長

Q このような状況下の中で、本町の現状と将来像を伺う。

A 町長

本町の現状については、医療と介護との連携を目的とした研修会を御殿場市医師会と合同で開催し、介護事業所及び介護支援員との連携を強化する体制の構築を図っています。また、効果的な介護予防事業を行うほか、人材育成に取り組み、高齢者の健康保持と増進を図っています。

本町の将来像については、住み慣れた地域で安心して暮らせる町を目指

ぞれの狙いと参加見込は。今後の展開をどのように予測しているか。

A 住民福祉課長

要介護者等の増加に対する受け皿としての訪問型サービスA、短時間サービスA、通所型サービスA、地域の支え合いを目的とした、通所型サービスBがあります。

参加見込数は徐々に増加し、今後はますます多様なサービスが必要になると考え、地域の協力を得ながら事業を推進していきます。

Q 地域の協力体制はどのように構築していくのか。

A 住民福祉課長

地域の意見を聞くために、生活支援コーディネーターを3名配置しています。寄せられた意見は協議体で対応・検討していきます。

Q 介護の予防・日常生活支援総合事業に向けて、

本町ではどのような課題があるか。

A 住民福祉課長

総合事業は、高齢者の生活を地域全体で支えていくことを目的とした事業であり、地域の皆さまの御理解と御協力をいただくことが重要となります。課題としては、地域の活動をサポートするため、介護事業所などと密接な連携を図ることと考えています。

Q 地域包括ケアシステムについて、2025年の本町の姿をどのように構想しているのか。在宅医療や介護保険料も含めて伺う。

A 住民福祉課長

包括ケアシステムの構築が必須と考えています。介護や生活支援の育成を図り、医療・介護との連携を強化します。介護保険料は、介護予防で保険料上昇を抑制し、第7期介護保険事業計画で決定していきます。

一般質問
(一問一答)



渡辺 悦郎
(おやまの会)



定期的に町内への移住体験ツアーを実施
(写真:静岡県主催の女性限定移住体験ツアー)

Q 人口減少対策として定住者獲得の新たな戦略は
A 本町の魅力やブランドメッセージを発信していきます

総合的な人口減少の中、人口減少に歯止めをかけなければなりません。現在、本町では、定住者確保のため様々な施策を講じている。

田舎地方移住先ランキングにおいて、静岡県は山梨県、長野県に続き第3位であった。また、小山町は、県内でも上位にランクされている。

移住者確保のための取り組みは、

おやま暮らしそう課長

昨年度中に本町に移住された方は11人、42世帯でした。この背景には、様々なニーズにきめ細やかな対応を行ってきたことが県下で上位になったと考えています。また、南藤曲のクルドサック16をはじめ多くの宅地造成

事業に取り組むとともに、町内に土地・住宅を購入する方に対して定住促進助成事業を実施してきたことが実績に結びついていると考えます。

人口減少対策として、定住者獲得のための新たな戦略は、

町長

本町の知名度やイメージ

の向上を積極的に図っていく必要があるため、平成25年度から「小山町シティプロモーション」に取り組んでいます。小山町に住む人の地元愛を高め、県内外を問わず、本町の魅力やブランドメッセージを十分に発信することができ、定住者獲得のための戦略にも繋がっていくと考えています。

Q 子育て世代からの意見や要望にどう対応しているか
A 保護者アンケートや相談員による相談を行っています

少子化が進む今日、町では様々な取り組みをもって子どもたちの教育に臨んでいる。近隣市町と比較し、各園や学校での支援体制は整っていると聞いているが、学校・幼保、こども園には、今後保護者との連携が求められる。

保護者からの意見聴取の方法はどのように行っているのか。

教育長

幼稚園・保育園・こども園、小中学校では年2回、保護者に対して、園及び学校評価アンケートを実施し、意見を把握

また、子ども相談員等が園や学校を巡回、連携を取りながら、保護者の相談に対応しています。

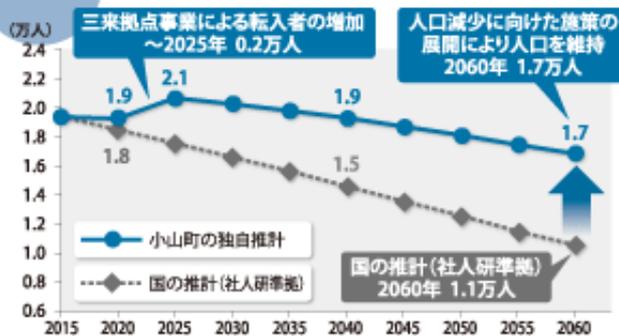
意見や要望等に対する返答はどのようにしているのか。

教育長

評価アンケートについて

では、それぞれ集計して、各学校及び園だよりによって保護者等に返答しています。また、子ども相談等については、教育委員会の指導主事も加わり、対応策を明確にして、相談員が直接保護者等に対応しています。

目標 2060年に人口17,000人程度を維持する



国の推計で2060年には人口は11,000人まで減少
(資料:小山町人口ビジョン概要版から)



藪田 豊造

Q 町長の政治姿勢と政治理念について伺う
A 具体的な将来ビジョンを見据え町政に取り組んでいます

Q わが国の経済は、未だ先行き不透明な状態が続いている。小山町を取り巻く環境も目まぐるしく変化しており、今後、町政の舵取りはますます重要となる。

A そのような中で、町長は、具体的な政策を提言し、従来にならぬ形で就任されている。

Q 政策の一つ一つが良いか悪いかは別として、具体的な政策提言をされている町長の姿勢は評価する。他方で、住民不在と言わざるを得ない行為も散見される。こうしたことを踏まえて、町長の政治姿勢とその施策について質問する。

Q いかなる政治理念で、町政の運営に取り組んでいるのか。
A 町長 一番大切に考えている

Q ことは、「この町を何のために経営するのか」「どの様な方向へ向かって経営していくのか」「具体的な将来ビジョンはどうか」この三つを心して町政に取り組んでいます。

Q 観光案内板損害賠償請求について、なぜ、広報誌で被告に対して謝罪文を掲載したのか。
A 町長 町がもつと理解を深め、真摯に対話をしていけば、あの争いは防げたのではないかと。あるいは、協働して、さらに良い道標や案内板の設置ができたのではないかと。このように思っています。

Q 桑木地区に隣接する産業廃棄物処理施設の土地利用の指導における隣接地区の地元同意を不要とした理由は。
A 町長 当該施設等が所在する区の同意を必要としていましたが、近隣の市町等では地元の同意を求めていることなどから、同意は必要としないこととして要綱を改正しました。

Q 町内における人口減少の歯止めがかからない。人口減少の推移は想定内にあるのか。人口ビジョン
A 町長 や総合戦略の目標、施策を変更する必要性は。
A 町長戦略課長 人口減少のペースは、「人口ビジョン」の想定よりも多少早くなっていますが、想定範囲内であると考えています。「人口ビジョン」は、短期的に見直すことは考えていませんが、地方版総合戦略の目標値については、見直しを毎年度実施しています。

Q 3月定例会において、住民の理解が得られていないとして、都市計画税導入の議案が取り下げられた。今後も住民の理解が得られなければ、都市計画税の導入は断念するのか。
A 町長 都市計画税の導入は条例に基づき行うため、住民の代表である議会に諮ることになります。

Q 今後、町の各行政サービスは、現状を維持できるのか。歴史や経済、広域行政を共有する御殿場市との合併について、どのように考えているのか。
A 町長 御殿場市側から話があれば、地域主権社会を支える基礎自治体の将来の課題として、真摯に受け止めたいと考えています。

Q 税務課長 都市計画税の導入は条例に基づき行うため、住民の代表である議会に諮ることになります。

Q 町長 御殿場市側から話があれば、地域主権社会を支える基礎自治体の将来の課題として、真摯に受け止めたいと考えています。

🗨️ 議員にはどのようなことが求められますか？

▲ 自分の意見や考えをしっかりと持つことです。ただし、様々な課題に対して、決して自己主義にならず、公平・公正な視点から判断することが大切です。

▲ 住民からの意見に対して聞く耳を持つことです。議員は町民の代表ですから、町民の皆さんが何を考えていて、行政に何をしてもらいたいのか耳を傾けることが、とても大切です。また、議会には町から政策や条例案が提出されます。日頃、研究をしていないと可否の判断や説明責任が果たせません。

特集

🗨️ 将来、どのような町にしたいですか？

▲ 皆さんが、住んでいる小山町や御殿場市に誇りを持ってもらい、今以上に明るく、住みやすい町にしていくことです。しかし、若い人達自らが、町の良いところ、または問題点を探すことも大切だと思います。

理想の町にするにはどうしたらいいのか、若い人にも普段の生活を通して考えてもらい、議員も学生も一緒になってまちづくりができれば素晴らしいと思います。



前列左から／佐藤あゆなさん、湯井はづきさん、込山晴菜さん、清水ゆめさん

小山高校 インターンシップ（職場体験） 高校生が町議会について 議員に聞いてみました

へ議会に対する疑問や考えを質問しました。今回の記事は、実際に高校生と広報委員が共同で作成した特集記事です。

8月2日・3日の2日間、小山町キャリア教育の一環として、小山高校の1年生4人がインターンシップ（職場体験）で議会事務局の業務を体験しました。
当日は、町議会の仕組みや役割を学んだほか、広報委員から議会だよりの作成について伺い、紙面づくりに挑戦しました。
議会だよりの作成に当たって、高校生が広報委員



🗨️ 現在、小山町が抱えている課題は何ですか？

▲ 若い人が働きたくなくなるような仕事場が少なく、人口減少の一つの要因になっていると思います。若い世代が町内に残ってくれること、また町外からも住んでもらえるように雇用の場やきっかけをつくっていかねばなりません。

▲ 生徒の数が減少しています。このままでは、学校単位で活動していた部活や少年団などが持続できなくなる可能性が出てきます。また、街中に子どもの姿が少ないと、少なからず町の賑わいにも影響を及ぼします。出生率の向上は、本町に限らず、どの自治体にとっても非常に難しい課題です。

▲ 小山町では、買い物環境の不便さから町外へ買い物に出かけてしまうなど課題は多くあります。また、公共交通に関して、通学時間帯の御殿場線増便を町や議会でも要望しています。皆さんも不便に感じていることがあれば、学生の意見を遠慮せずに議会に伝えてください。

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺っています。



今年7月に山形県で開催された全国高等学校ホッケー選手権(アンター

ハイ)に出場し、大健闘した小山町用沢にお住いの石原 燦さんにお聞きしました。

Q 高校と学年は?

御殿場西高校2年生です。

Q 部活動で大変なことは?

ホッケーは、サッカーと同じく11人対11人で対戦します。パス回しが上手くできるよう、常に周りに配慮しプレーすることが大変です。

Q 今後の目標は?

御殿場西高校ホッケー部は、全国ベスト8を目指しています。この目標を達成するために日々努力し、チームに貢献できる選手になることです。

Q 小山町に期待することは?

ホッケーやフットサルができる人工芝グラウンドを整備してもらい、町民の皆さんが、ホッケーに触れ合う機会が増えればうれしいです。

Q 町議会に対する期待や要望は?

議会に町民の声が届きやすいシステムを考えて欲しいです。特に、私たち若い世代の声が届くことを期待します。

(聞き手 池谷 洋子)

議員研修報告

町内と御殿場の企業から最先端技術に触れる



リコーでは、使える部品は全て再利用される

8月25日に全議員で御殿場のリコー環境事業開発センターと足柄の日立ハイテクサイエンス小山事業所の企業視察研修を実施しました。リコーでは、「創る・続ける・魅せる」をテーマに事業を展開しています。特に、リユース・リサイクルでのO/A機器の再生再資源化技術開発が大きな建物の中でされていました。そのほか新たな環境技術の実証実験も試みていて、地産地消モデルとして、間伐材の木質チップによるバイオマスエネルギーの熱がセンター内の空調や給湯に利用されています。

日立ハイテクサイエンスでは、分析計測装置の表面分析、元素分析などの各領域において最先端の開発がされています。また、「環境との調和」を課題に生物多様性の保全活動にも取り組んでいました。見えないモノを見る。計れないモノを計る。ナノテクノロジーの技術革新で可能にしてきた優れた企業が



「日立ハイテクサイエンスの森」では生物多様性の保全と回復に貢献

町内にあることを誇らしく思います。(記 鈴木 豊)

議会を傍聴してみませんか

●本会議は、会議の当日傍聴席入口で、住所・氏名を書いてから傍聴が出来ます。

●定員は29名です。

●常任委員会は、委員会の当日、開始30分前から15分前までに、役場4階議会事務局で、住所・氏名等を書いて頂き、傍聴が出来ます。

●定員は6名です。

12月定例会の開催予定

- 11月28日(火) 町長提案説明
 - 12月1日(金) 一般質問通告
 - 12月5日(火) 総務建設委員会
 - 12月6日(水) 文教厚生委員会
 - 12月13日(水) 委員長報告・討論・採決等
- いづれも、開会時間は10時の予定です。是非、議場へお越しください。

編集後記

9月定例会は、追加議案を含む39議案を原案通り可決し閉会しました。やはり、3月の予算議会と9月の決算議会は密議内容も膨大にあり、当局の提案した案件をはじめ、税金の使い方をチェックする役割の議会としては責任重大です。

また、昨年初めて開催した高校生議会も今年2度目となり、高校生の新鮮で鋭い感覚に我々議員も大いに刺激されました。

今後も、他の自治体や議会から注目されるような高校生議会にできれば素晴らしいと考えています。

(記 高畑博行)

※高校生議会は10月21日に開催されました。

- 〔編集委員〕
- 委員長 池谷洋子
 - 副委員長 渡辺悦郎
 - 委員 鈴木 豊
 - 委員 藤田豊造
 - 委員 高畑博行

